会 議 録

1	会議名	平成28年度第5回宇都宮市上河内自治会議	
2	開催日時	平成28年10月25日(火) 午後2時00分~午後3時40分	
3	開催場所	上河内地域自治センター 大ホール	
4	出席者	【委員】 太田正,東原勸,神山光男,川津昭夫,髙橋榮一,笹沼志津子,長谷川良子,江連脩身,石川修,渡邉政一,田邉倫俊,君島恭子,福嶋修 【事務局】 地域自治制度担当副参事,地域まちづくり担当副参事,上河内地域自治センター所長,地域経営課長,地域づくり課長,保健福祉課長,地域経営課職員	
5	公開•非公開	公開	
6	傍聴者数	【傍聴者】なし 【記 者】なし	
7	会議経過	 開会 会長あいさつ 協議事項 地域のまちづくりに関する施策の提案について その他 閉会 	

i r			
資格審査	資格審査		
事務局	宇都宮市地域自治会議規則第3条第2項の規定により、この会議が成立する 旨報告。		
1 開会			
第5回字	第5回宇都宮市上河内自治会議開会		
2 会長あいさつ			
太田会長	太田会長あいさつ		

3 協議事項・ 地域のまちづくりに関する施策の提案について				
会 長	地域のまちづくりに関する施策の提案について事務局へ説明を求める。			
事務局	「資料1」「資料2」に基づき説明する。			
会長	各テーマの目標に基づく施策について構成内容の変更説明であった。			
五以	テーマごとに意見を求める。			
	・テーマ「産業・経済・交通」			
全委員	(意見・質問等なし)			
土女只	・テーマ「子育て・教育」			
	(意見・質問等なし)			
	・テーマ「環境・景観・防災」			
委 員	資料に直接関係はないが、自宅近くに「水明会」という環境景観についての			
安 貝	看板が設置され,多くの人が道路脇の除草などを行っていたが,これはどこの			
	団体かご存知か。			
	農業者と地域住民などで構成し、農道の保全管理や河川の生き物調査、農地			
委 員	に麦を栽培して二酸化炭素の低減活動を行うものなどがあり、地域の手挙げ方			
	式として「農地・水保全管理支払交付金」を受け実施されている。			
	現在は、「多面的機能支払交付金」として国(農林水産省)からの交付金を受			
事務局	け各地区で実施している。			
事 物则	上河内地域の現状としては、団体数はまだ少ないが、地域の環境を守る上で			
	の活動等を行っている。			
委員	了承した。			
	貴重な情報提供をいただき、ぜひ、このような取り組みを含めて環境保全の			
会 長	成果が進んでいくと良いと思う。			
	他に意見を求める。			
	方策 3「災害に強い地域づくりの推進」の⑨「災害対策の強化」の手法には「つ			
委 員	るべ井戸の設置」とあるが、つるべ井戸の設置で災害時に対応できるのか不安な点			
	と,現時点で井戸水を使われている家庭はあるのか。			
	井戸水は、農業用として使用しており、上水道が使用できない際でも発電機があ			
委 員	れば使用可能である。			
	都市部などには公園に手押しポンプを使っている所もあるようだ。			
	補足説明だが、井戸水は委員の説明のとおり農業用に使用している例もあるが、			
事務局	上河内地域では井戸水の水質検査をし、上水道と井戸水を併用して利用しているお			
	宅もある状況である。			
术 吕	私の家では飲料水と農業用水として使用しており、夏は冷たく冬は暖かい水温で			
委 員	あり, 重宝している。			

委員	了承した。 また、この5年後までに「つるべ井戸の設置」となっているが、個人的に行うも のか、自治会内や行政で行うものであったのか。
事務局	自治会や行政で新たに掘るものではなく,現在ある井戸を災害時に活用できるよう現況調査やマップ化したらどうかというのが昨年検討された結果である。
委 員	了承した。
会 長	災害時にまず生活していくために必要な物としては、「水」であることは間違いなく、飲料水としてだけでなく、生活用水としても大切だと思う。 また、災害時・非常時の対応として井戸水が注目されていることは全国的な傾向であることは事実であるが、井戸水全でが水質上安全かというと別問題であり、本来であれば水質検査をして飲料水に適しているかどうかをしっかりと判定したうえで、いざという時に使用できるように整備・維持をしておくということが望ましいと思う。
副会長	今までの意見の中で感じたことだが、利用目的や水質の関係があり「つるべ井戸 の設置」というのは、なじまないのではないかと思う。
事務局	委員皆さまからのご意見を踏まえ、事務局案として「つるべ井戸の設置」を「非 常用井戸の設置」に変更してはいかがか。
会 長	「非常用井戸の設置」にさせていただくということでよろしいか。
全委員	了承した。
会 長	他になければ、「健康・福祉」編について意見を求める。
委員	方策 2 「健康づくりと地元食材を活かした食育の推進」の⑦「学校と連携した食育活動」とあるが、食育の対象が「学校と」となっているが、現在、農村生活研究グループの活動では、幼稚園児や保育園児など未就学児を対象とした活動も行っており、学校だけでなく範囲が広くてもいいのではないかと思う。
会長	小中学校だけでなく未就学児も対象にしてもいいのではないかと言う意見だが, いかがか。
委員	教育と言う視点から言うとやはり学校教育の中ではないか。 未就学児を対象とすると内容や取り組み手法も変わってきてしまう。
会 長	元々は学校教育といった視点だったのではないかと思う。
委員	対象が小中学校に絞ってという事であればこの内容で良い。 ただ、未就学児に対してはどうなのかなと思う。
委員	未就学児については⑥「食と触れ合う機会の提供」の部分に含まれてくると理解でき、そのままの内容で良いと思うが、いかがか。
委 員	了承した。

	なけ 明行のよよりよう		
会 長	では、現行のままとする。		
	その他、意見を求める。		
	方策 3「高齢者の外出支援の充実」の⑨「デマンドタクシーを利用した外出支援		
委 員	の強化」で、3年後までにある「運営組織の設立」と「デマンドタクシーの運行開		
	始」は順調に進行し,完了しているため削除してもいいのかと考える。		
会長	この2つについては,完了しているので削除してはどうかと言うご意見だが,異		
	議等あるか。		
全委員	異議なし。		
会長	では、この2つの手法については削除する。		
云 戊	その他、意見を求める。		
全委員	(意見・質問等なし)		
会 長	次回は「はじめに」と「おわりに」を含めた提案書案をお示しさせていただく。		
4 その他			
会 長	その他について,事務局へ説明を求める。		
	・ 8月29日(月)に会長、副会長で市長へ「合併市町村基本計画の執行状況」		
	について答申書を提出した旨報告する。		
事務局	・ まちづくり協議会(地域ビジョン策定委員会)では、「地域ビジョン」策定に向		
	けて検討を行っており、「地域のまちづくりに関する施策の提案」の内容説明など		
	について、まちづくり協議会と年内に意見交換会を実施する予定となっている。		
	・ まちづくり協議会では、地域ビジョン策定委員会(20名)を設置し、3グル		
副会長	ープに分け,地域の「良し悪し」をまとめたところである。		
(まちづく	・ 3月までには住民アンケート調査を行い,その意見や要望等を基にビジョン策		
り協議会長)	定作業を進めていきたいと考えている。		
	・ 自治会議との意見交換会を12月又は1月に予定している。		
事務局	次回の第6回宇都宮市上河内自治会議は、11月下旬の開催を予定している。		
5 閉会			
会 長	以上をもって「平成28年度第5回宇都宮市上河内自治会議」を終了する。		